

京都市告示第486号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和4年11月16日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市衣笠老人デイサービスセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上 る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉 協議会	令和5年4月1日 から令和11年3 月31日まで
京都市鳳徳老人デイサービスセンター	京都市北区上賀茂中ノ河原町22 番地の1 社会福祉法人柊野福社会	同 上
京都市出水老人デイサービスセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上 る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉 協議会	同 上
京都市吉祥院老人デイサービスセンター	京都市南区久世川原町79番地 社会福祉法人清和園	同 上
京都市御室老人デイサービスセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上 る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉 協議会	同 上

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)